

# 『淮南萬畢術』研究序説

有馬 卓也

## 目次

### はじめに

### 第一章 テキストの諸問題

#### 1 テキストに関して

#### 2 『淮南萬畢術』を引用する諸書

#### 3 集本に関して

#### 4 内容の概観

#### 5 解釈の多様性

### 第二章 『淮南萬畢術』の特質

#### 1 医学思想

#### 2 化の思想

#### 3 生活の知恵

#### 4 心を操作する呪術

### おわりに

### はじめに

本稿はこれまで研究の対象とされなかつた劉安撰『淮南萬畢術』（以下『萬畢』と略記）を体系的に捉えようとするものである。本書が断片的に引用されることはあつても、正面から本書の内容に向き合う研究がなかつたのは、その成立の不確かさによるのであろう。

筆者はこれまで『淮南子』の研究を中心に、近年は淮南王劉安の登仙伝説に関する論文を発表してきた<sup>(1)</sup>。その中で、劉安登仙伝説の発生と伝播について論究し、伝播を可能にした文化的背景を問題にした。すなわち、自殺したはずの劉安が実は登仙したのだとする捏造が、後に王充が声高に否定しなければならぬ（『論衡』道虚篇）ほど、信用され伝播していった文化的背景の確認である。この伝播を可能にしたものを把握するには、民衆レベルも含んだ上での当時の文化状況の探索が必要であろう。筆者が本書を研究対象とする最大の理由はここにある。

ただし、先にも言及したように、本書は現在では集本しか存在せ

ず、しかもその成立や内容に少なからず疑いがある。本書を対象として研究を進めていくためには、ひとまずそのテキストに関わる諸問題を明らかにしておかねばならない。

そこで本論文においては、まず第一章で『萬畢』というテキストが抱える諸問題について論じ、続く第二章で『萬畢』の内容について概観する。この作業を通して筆者の『萬畢』に対する立場を明示し、本稿を今後の『萬畢』をベースとした研究の橋頭保としたい。なお『萬畢』の本文については、拙稿『淮南萬畢術』訳注(一)〜(七)(②)を参照されたい。

## 第一章 テキストの諸問題

### 1 テキストに関して

『萬畢』は前漢の文帝期から武帝期にかけて生きた淮南王劉安が、全国から学者や方士たちを招致して製作した著作の一つとされている。しかし、『漢書』芸文志には本書は掲載されていない(③)。また『漢書』劉安伝には、『内書』二十一篇・『外書』・『中書』八篇の三種が挙げられている(④)が、このうち『中書』八篇が芸文志には見られない。ただし『史記』亀策列伝において、増補者の褚少孫が『萬畢』の「石朱方」(72)——葉德輝本『萬畢術』の通し番号。以下同じ)に言及しているし、『漢書』劉向伝には次のような『枕中鴻宝苑秘書』という一書にまつわるエピソードが記されている。

上(宣帝・筆者注)復た神仙方術の事を興す。而して淮南に『枕中鴻宝苑秘書』あり。書は神仙の鬼物を使ひて金を為るの術、及び鄒衍の道を重んじて命を延ばすの方を言ふ。世人の見るものなし。而るに更生(劉向・筆者注)の父徳は武帝の時に淮南の獄を治め其の書を得(⑤)。更生、幼くして読誦し、以て奇と為す。之を献じて、黄金成すべしと言ふ。上、尚方鑄作の事を典(とら)しむ。費甚だ多きも、方驗あらず。上、乃ち更生を吏に下す。吏、更生偽黄金を鑄すと効し、死に当たると繋ぐ。更生の兄陽城侯安民上書し、国戸の半を入れ、更生の罪を贖ふ。上も亦其の材を奇とし、冬を踰えて死を滅じて論を得。

ここに『枕中鴻宝苑秘書』という書が記され、それが「神仙の鬼物を使ひて金を為るの術」「鄒衍の道を重んじて命を延ばすの方」といった内容を持つものとして書かれている。また『萬畢』の(24)「慈石は碁を提す。」及び(25)「磁石は碁を拒む。」は武帝に取り入った方士鸞大の碁石を戦わせたという方術そのままである。

さて時代は降って、『神仙伝』の劉安(⑥)には、

『中篇』八章は神仙・黄白の事を言ふ、名づけて『鴻宝』と為す。『萬畢』三章は変化の道を論ず。(⑦)

と記されている。『萬畢』が目録に記されるのは『隋書』経籍志が初出であり、『淮南萬畢経』と『淮南変化術』とが各一巻として子部・

五行に記載されている。そして、『旧唐書』芸文志・『新唐書』経籍志では、ともに『淮南王萬畢術』一卷が子部・五行に記載されている。ここで『萬畢』に関連する著作をまとめると以下のようになる。

『枕中鴻宝苑秘書』：『漢書』劉安伝・『神仙伝』劉安

『萬畢術』石朱方：『史記』亀策列伝

『萬畢』三章：『神仙伝』劉安

『淮南萬畢経』一卷：『隋書』経籍志

『淮南变化術』一卷：『隋書』経籍志

『淮南王萬畢術』一卷：『旧唐書』芸文志・『新唐書』経籍志

以上については胡適『淮南王書』・金谷治『老荘的世界—淮南子の思想』<sup>⑧</sup>とともに『萬畢術』を神仙・黄白の事を記した『中書』を源としたものと結論づけている。これに対し、楠山春樹は「淮南中篇と淮南萬畢」<sup>⑨</sup>の中で『抱朴子』の記述を手掛かりに『中篇』と『萬畢』を「本来性格を異にする書」としている。

さらに、王利器は『風俗通義校注』正失篇（中華書局、1981）の「淮南王安神仙」の注の中で以下のように述べている。

器案ずるに、『史記』亀策列伝に「褚先生曰く「臣郎たりし時、『萬畢』石朱方を見る。伝に曰く「神亀あり、江南の嘉林の中に在り」と。『索隱』に「按ずるに『萬畢術』の中に「石朱方」あり。方に「嘉林中」を説くに中るが故に「伝に曰く」と云ふ」と。此れ『萬畢術』の最も早く漢人の著

作中に見ゆる者たり。『拾遺記』蕭綺録に曰く『淮南子』に云ふ「電を含み火を吐くの術は、萬畢の家より出づ」と。

此より以後、著録に見ゆる者は、『隋』志に『淮南萬畢経』『淮南变化術』二書あり。両『唐』志は『淮南萬畢術』はあるも、

『苑秘書』は俄に空く。窃に疑ふらくは『萬畢術』は即ち『苑秘書』ならん。苑秘とは其の神秘の苑囿たるを言ひ、萬畢とは其の万有の網羅たるを言ふ。義を為すに既に同じ。音も亦相近きなり」と。

ここでは『萬畢』が劉向の見た『枕中鴻宝苑秘書』と同じものであろうと論じている。

以上、『萬畢』の素性を探る試みは、現状ではここで行き止りの感がある。本稿では、本章4節の『萬畢』の内容に関する発言も含めて、楠山論文の主張に概ね賛同する立場を取る。

さて、『萬畢』は『唐書』に『淮南王萬畢術』一卷が記されて以降、目録から姿を消してしまふ。『唐書』記載の『淮南萬畢術』一卷について、楠山論文はその内容を検討した上で、『隋書』の『淮南萬畢経』『淮南变化術』各一卷」という記述の『淮南萬畢経』一卷が本文、『淮南变化術』一卷がその注、そして『神仙伝』劉安伝にある『萬畢』三巻は变化の道を論ずるの三巻本と両『唐書』にある『淮南王萬畢術』一卷本は両書の合本ではないかと推定しておられる。『萬畢』に既に注がついていたことは、各種類書を見れば明らかであり、楠山論文の指摘は肯首し得る。

ここで『萬畢』の注は誰が附したのかという問題について一言述

べておこう。先に言及したように、褚少孫が『史記』龜策列伝に『萬畢』の「石朱方」を引用した際に既に注がついていたわけであるから、或は当初から自注が附されていたものもあつたのであろう。ただし注の中には時代を降るものもあるように見受けられる。これについて、ひとつ気になる点を指摘しておく、『史記』武帝本紀の「是に於て上先（上）に小方を験せしむ。旗もて闘はしむるに、旗自ら相触れ撃つ」という記述に附せられた『正義』の文である（先に言及した方士驚大に関わる一節）。

音其。文は本（本）或いは某（某）に作る。『説文』に云ふ「某は博某（碁石・筆者注）なり」と。高誘、『淮南子』に注して云ふ「雞血を取りて、針と磨きて之を擣ち、以て磁石に和し、用て碁頭に塗りて之を曝し乾かし、局上に置けば、即ち相拒みて止まざるなり」と。〔史記正義〕

『正義』の「淮南子云」の部分は『萬畢』の(25)にあたり、現本『淮南子』には見えない。『太平御覽』等を見ると、『萬畢』を引きながら『淮南子』に曰く」とする例もいくつか見られる。『淮南子』の佚文と見る一方で、これらを『萬畢』と見、それに高誘が注を施していたと見る可能性も否定はできない。ちなみに、李時珍(明)の『本草綱目』や方以智(明)の『物理小識』も高誘の注とする立場を取る〔⑩〕。

また、注は概ね次の三つのパターンに分類できる。

① 術の段取りを解説するもの

- ② 術に使用する素材を解説するもの  
③ 術の原理を解説するもの

2 『淮南萬畢術』を引用する諸書

次に『萬畢』を引用する諸書を示しておく。

- A 『史記集解』(宋)・『齊民要術』(北魏)・『玉燭寶典』(隋)・『北堂書鈔』(唐)・『芸文類聚』(唐)・『法苑珠林』(唐)・『白氏六帖』(唐)・『初学記』(唐)・『開元占経』(唐)・『北戸録』(宋)・『太平御覽』(宋)・『事類賦』(宋)・『意林』(宋版〔⑪〕)・『政和重修経史証類本草』(宋〔⑫〕)・『一切経音義』(唐)・『典術』・『異術』  
C 『医心方』・『葛氏方』・『如意方』・『枕中方』・『靈奇方』・『陶潜方』・『得富貴方』など  
D 『淮南子』・『劉安方』・『淮南方』・『淮南子畢方』  
E 『天地瑞祥志』(新羅)〔⑬〕・『本草綱目』(明)・『物理小識』(明)・『和漢三才図会』(日本)

Aは集本のベースとなる類書等である。Bは葉德輝が『萬畢』の誤記と判断して集本に加えたもの〔⑭〕。Cは葉德輝が特に注目していた日本の医学書である。これについては第二章の1節で詳説する。Dは『萬畢』の別称(類書等で引用される場合の異名)である。Eは葉德輝が注で引かないグループで、これは今後増えていく可能性が高い。『本草綱目』と『物理小識』には葉德輝本には見られない『萬

畢』からの引用文も見える。

### 3 集本に関して

さて、亡佚した『萬畢』の代表的な集本として以下の三書を挙げることができる(⑭)。

『問経堂叢書』所収の孫馮翼本(七九条)(叢書集成初編所収)

『十種古佚書』所収の荇洋林本(一〇三条…本編九五条・補遺三条・

再補遺五条)(叢書集成初編所収)

『観古堂所著書』所収の葉德輝本(一一六条)(叢書集成続編所収)

中でも『観古堂所著書』所収の葉德輝本が最もすぐれている。本研究は葉德輝本を底本として使用し、他の二書もあわせて参照した。葉德輝本を底本とするのは最も集めている条項が多いこともさることながら、葉德輝の詳細な注釈が施されている点もテキストとして優れている点である。これに対し、孫馮翼本と荇洋林本はただ集めただけにすぎない。さらに、葉德輝(一八六四〜一九二七)が平安時代の永観二年(九八四)に丹波康頼の『医心方』に深く関わっていることも本集本の価値を高めている(⑮)。葉德輝は『萬畢』の解析に『医心方』を活用しており、当時の文化状況の把握に鋭く切り込んでいる。

この葉德輝本は以下のように構成されている。

全一一六条……卷上(本文+注||七五条)一〜七五

……卷下(本文のみ||二〇条)七六〜九五

(注のみ || 二一条)九六〜一一六

以上の基礎情報を踏まえつつ、次にその内容を概要しておく。

### 4 内容の概観

内容面から、楠山論文は葉德輝本の序の「萬とは盈なり。畢とは尽なり。万物の理、尽く此に具はる」という文を示して、本書が「万象の生じ変化する理を察し、万象をおのが意のままに操る術、それが萬畢術の意味なのであろう」という意図の著作と位置づける。さらにそこに語られる変化について、氏は神仙的(仙道的)なものもはむしろ少なく、民間のまじないに類するもの、呪術的なものが多いとし、「その中心をなしているのは同類相感の理にもとづく一種の呪術である」「それは、特別な修行を積んだり、特殊な生活環境の中にある方士の行う術というよりも、むしろ日常生活にも密着して民間に行われていたおまじないの類である」と結論づけている(⑯)。事実、その内容は科学的なものから、医学・薬学・博物学・伝承・禁忌・呪術等にいたるまで、非常に多岐にわたっている。

まずおおまかな内容分類をすると以下のようなになる。

1 博物系……博物系統

……自然を操作する系統

……生活の知恵系統

……科学系統(疑似科学を含む)

- ……時令・歳時記系統
- ……変化系統
- 2 呪術系統……呪術系統
- ……心を操作する系統
- ……医療系呪術系統
- ……予兆・予言系統
- ……方術系統
- 3 藥物系……医療系藥物系統
- ……仙薬系統

1と2の最初に系と同名の系統を入れているが、これは分類できないもの、或は解釈によって分類に相違が生じるものを入れておくボックスと考えてもらえばよい。以下それぞれ例示しよう。

- 博物系統↓(47) 帰終は来を知り、猩猩は往を知る。
- 自然を操作する系統↓(76) 疾風を致さんと欲せば、雞の羽を焚く。
- 生活の知恵系統↓(57) 芥皮かいひ・蟻脂いんしは、魚髓自ら聚まる。
- 科学系統(疑似科学を含む)↓(96) 氷を削りて火を取る。
- 時令・歳時記系統↓(94) 白芳七つ結べば浴蠶す。
- 変化系統↓(58) 蝦蟆は瓜を得ば、平時に鶉と為る。
- 呪術系統↓(31) 鴟の脳は雞をして自ら伏せしむ。
- 心を操作する系統↓(37) 馬毛・犬尾は、親友自ずから絶す。
- 医療系呪術系統↓(80) 劍を抜きて戸に倚れば、児夜驚せず。

予兆・予言系統↓(22) 死事を為せば、則ち蛇君室に鳴く。  
 方術系統↓(40) 牛胆は釜を鳴らす。  
 医療系藥物系統↓(93) 羊蹄は虫毒を療す。  
 仙薬系統↓(68) 曾青もて薬を為れば、人をして老いざらしむ。  
 ただしここに例示した系統分類もすべてが明確に区別できるものではなく、判断が難しいものもある。次に少し詳しくその例をいくつか提示したい。

### 5 解釈の多様性

『萬畢』を解析するにあたって、内容についていくつか念頭においていることを、用例を示しつつ紹介していく。  
 本書を解説するにあたっては、もともとが短言の集積という本書の性格上、また後世の付加の可能性をなしとしない状況上、以下の三点に注意を払った。①解釈を限定せず、考えられ得るパターンを列挙する。②後世に付加された場合も考えて、時代を限定しない。③葉德輝の注の記述を正当としない。  
 以下、本稿が示す『萬畢』の用例は、(文)が『萬畢』の本文、(注)がそれに付された注釈、( )内に記してあるのは葉德輝の注である。なお、本稿では葉德輝注の書き下しは省略した。  
 まず多様な解釈が考えられ得る用例を二つほど提示したい。

#### 用例① (11)

磁石懸入井、亡人自歸。〔太平御覽〕九百八十八。〕

取亡人衣帶、裹磁石懸井中、亡人自歸。〔太平御覽〕九百八十八。又七百三十六引作、取亡人衣、裹磁石懸室中、亡者自歸矣。與此異。〕

〔書き下し〕

〔文〕磁石を懸けて井に入るれば、亡人自ずから帰る。

〔注〕亡人の衣帶を取りて、磁石を裹み、井中に懸くれば、亡者自ずから帰る。

多様な解釈が可能な一条である。その多様さを生むキーワードは「亡人」である。まず「亡人」を行方不明者とする場合と死者とする場合が考えられる。さらに、ここでは引き寄せる働きをもつ磁石を懸ける場所が井戸であることも重要であろう。井戸は洞窟などと同様、異界につながる通路と考える文化があった。

「亡人」を行方不明者として考えた場合、井戸が他所の井戸となんらかの形でつながっており（地下水脈としてつながっているという考えや、異界への通路であるという考えなど）、行方不明者を引き寄せるといふものである。たしかに、後の道教においては洞天福地の思想があり、地下であらゆる場所がつながっているという考えがあることから、可能性として否定できない。

また「亡人」を死者として考えた場合、さらに二通りの状況が考えられる。一つは死んだ直後であり、『礼記』等に見える招魂の例の魄パターンの可能性がある。招魂の礼でも死者が身に着けていた衣類を屋上で振るといふ行為が示される。ここでは、地下に向けられ

た井戸が設定されているので、下方に向かう魄を想定すべきであろう。葬礼としての招魂という考え方である。今一つは、死後時間を経た場合の例であり、こちらは祭礼としての招魂にあたる。

さらに、「亡人」を失神した患者（癲癩の赤子なども含む）と捉え、呪術系の医療行為として読むことも可能かと思われる。これについては稿を改めて言及したい。

### 用例②(3)

銅甕雷鳴。〔太平御覽〕七百五十八。又七百三十六同。〕

取沸湯著銅甕中、堅密塞、内之井中、則雷鳴聞數十里。〔太平御覽〕七百五十八。又七百三十六引作、取沸湯置銅甕中、流（鮑本作沈。茲拋明刻。）之井裏、則鳴數十里。〕

〔書き下し〕

〔文〕銅甕雷鳴す。

〔注〕沸湯を取りて銅の甕の中に著け、塞ぐこと堅密にし、之を井中に内る。則ち雷鳴數十里に聞ゆ。

熱せられて内部の空気が膨張した銅製のカメが急激に冷やされることでへこむ際に音がなることを言い、それが雷の音のようであるということである。それだけなら科学系とも言えるが、擬似雷鳴をおこしてどうするのか、何のために擬似雷鳴をおこすのかが解釈を多様にさせる。或いは擬似雷鳴によって虎などの猛獣を威嚇し遠ざけるといふことかもしれない。同様に虎を遠ざけるものとして(36)の「角を焼きて山に入れば、虎豹自ら遠ざく」、虎の接近を知らせる

ものとして(77)の「虎嘯けば則ち谷風生ず」などがある。また、広く大音による破邪を目的とした可能性もある。さらに(注)において示されている何故その音を川や湖ではなく井戸の中で出すのかという点を考えねばならない。古来、井戸は冥界と通じているという考えがあることは、先の用例①でしめした。また竜宮と通じているという考えもあり、そこから龍を呼んで雨乞いを行うという解釈も浮上する。

本条の解釈に関し、真柳誠氏から筒状の井戸は音が反響してより大きな音になるからではないのかという御指摘をいただいた。説得力のある解釈である。ただし、反響という合理的説明をもって雨乞い等の解釈を破棄してよいかというと、それには躊躇する。というのも、先の用例①の井戸の解釈がそれを許さないからである。本稿では解釈を保留しておきたい。

成立が判然としないのは本文だけではなく、注においても言える。また注が本文の内容を正しく敷衍しているかどうか疑問の残るものもある。次にその用例を見てみよう。

用例③(22)

爲死事、則蛇鳴君室。(『開元占經』一百二十。)

蛇無故鬪于君室、後必爭立。小死不勝、大死大不勝、小大皆死、皆不立也。(『開元占經』一百二十。按『漢書』五行志云、『左氏傳』莊公時、有内蛇與外蛇鬪鄭南門中。内蛇死。劉向以爲、近蛇孽也。先是、鄭厲公、劫相祭仲而逐兄昭公代立。後厲

公出奔、昭公復入。死、弟子儀代立。厲公自外劫大夫傅瑕、使嬖子儀。此外蛇殺内蛇之象也。『後漢書』楊賜傳注引『洪範五行傳』略同。『五行志』又云、京房『易傳』曰、立嗣子疑、厥妖蛇。居國門鬪。『左氏傳』文公十六年、夏、有蛇自泉宮出、入于國。如先君之數。劉向以爲、近蛇孽也。泉宮在囿中。公母姜氏嘗居之。蛇從之出、象宮將不居也。武帝太始四年七月、趙有蛇從郭外入、與邑中蛇鬪孝文廟下。邑中蛇死。後二年秋、有衛太子事。事自趙人江充起。此皆蛇鬪、爲死事之驗。又『開元占經』一百二十引京房曰、蛇鳴君室凶。皆可與此互證。)

「書き下し」

(文) 死事を為さんとすれば、則ち蛇 君室に鳴く。  
(注) 蛇の故なくして君室に鬪へば、後必ず争ひ立つ。小死せば小勝たず、大死せば大勝たず、小大皆に死せば皆に立たざるなり。

『開元占經』が引く『萬畢』は全部で四条あり、すべてが卷一二〇(龍魚虫蛇占)の蛇占に属する。『開元占經』は(104)「君室に故なくして蛇を見れば、君且に去らんとす。蛇故なくして牀上に在れば、君其の子を非る。」(蛇入都邑宮廟)、(105)「君春政を失へば、則ち著蛇 邑に見はれ、即ち歳に禍多し。君夏政を失へば、則ち赤蛇見はれ、君秋政を失へば、則ち白蛇見はれ、君冬政を失へば、則ち黒蛇見はる。」(五色蛇)、(22)の(文)「死事を為さんとすれば、則ち蛇 君室に鳴く。」(蛇入都邑宮廟)と(22)の(注)「蛇の故なくして君室に鬪へば、後必ず争ひ立つ。小死せば小勝たず、大死せば大勝たず、小大皆に死せば皆に立たざるなり。」(蛇入都邑宮廟)の四条



を個別に配列し、葉德輝が（22）に（文）と（注）とした記述は、別個のものとなっている。したがって、本条は『開元占経』においては（文）と（注）がその関係にない。確かに、『漢書』五行志（下の上）の皇極に君主の過失に対して起こる災異の一つに「龍蛇の孽」があり、（22）（104）（105）いずれも君主に関わる件が蛇という形で発現している点で一致している。これらはすべてひとくくりのものであろう。しかし（22）において（文）と（注）として接合された両者は、別の蛇占と考えるべきであろう。葉德輝は両者を接合させた上で、さらに『漢書』等を例とした具体例を注として施している。本条の元々はもつと素朴なものではなかったか。

本章の最後に、（文）の素朴さという点に関して、（注）に（文）にはない要素が付加されている状況を見てみる。

#### 用例④（5）

埋石四隅、家無鬼。（『太平御覽』五十一。）

埋圓石於四隅、雜桃弧七枚、則無鬼殃之害。非獨今也。（杜臺卿『玉燭寶典』十二月。按『太平御覽』五十一引作、取蒼石四枚及桃枝七枚、以桃弧射之。乃取併埋弓矢四隅、故無鬼殃。又三十三引作、歲暮臘、埋圓石于宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼疫。『歲時廣記』三十九引云、臘日埋圓石于宅隅、雜以桃弧七枚、則無鬼疫。『寶典』所引稍有增消。）

〔書き下し〕

（文）石を四隅に埋むれば、家に鬼なし。

（注）圓石を四隅に埋め、桃弧七枚を雜ゆれば、則ち鬼殃の害なし。独り今のみに非ざるなり。

崇りをなす鬼の除祓を目的とした呪術系。（注）において破邪の効果がある桃製の弓（枝）が使用されていることと、臘日の期日指定がある所が目される。

素朴な（文）の記述が、（注）の『玉燭寶典』では石が圓石になり、破邪効果のある桃製の弓七つが加わって、呪術性が増している。また同じ（注）でも『太平御覽』巻五一の方では蒼石と桃の枝に代わり、さらに桃製の弓を準備してその弓で射た矢が新たに加わっている。それが同じ『太平御覽』の巻三三が引く（注）では「臘日」という期日指定がなされている。時代差や地域差による相違であろうか。他の例と比較検討して今後明らかにしていきたい。

## 第二章 『淮南萬畢術』の特質

本章では先章で簡単に言及した『萬畢』の内容について、特に重要と思われるテーマを四つほど論じていきたい。すなわち、1、医学思想、2、化の思想、3、生活の知恵、4、心を操作する呪術、の四つである。ただし、本稿では特質やアプローチ上の問題点の提示にとどめることとし、各特質の詳細に検証については稿を改めて個別に論じていく予定である。

### 1 医学思想

卷二六												医心方		
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	方名	典拠 <sup>(18)</sup>	萬畢術の条数
	避雨湿方	斷穀方							相愛方	美色方	延年方		淮南子	(73)
	如意方	陶潜方	靈奇方	如意方	如意方	如意方	如意方	枕中方	如意方	葛氏方			葛氏方	(16)
	如意方												如意方	(9)
													如意方	(79)
													如意方	(39)
													如意方	(6)
													如意方	(21)
													如意方	(97)
													如意方	(79)
													如意方	(8)
													如意方	(18)
													如意方	(18)

ここで本題に入る前に『医心方』について少し説明しておく、  
『萬畢』と関わる『医心方』はすべて卷二六の中にある。『医心方』  
卷二六は延年部という表題のもので、全一五章(延年方・美色方・芳  
氣方・益智方・相愛方・求富方・斷穀方・去三尸方・避寒熱方・避雨湿方・  
避水火方・避兵刃方・避邪魅方・辟虎狼方・避虫蛇方)よりなる。そして  
それぞれの処方に丹波康頼の見た書物が引用されており、『日本国見  
在書目録』(藤原佐世、九世紀末)の医方家に見える書物と数多く一致  
している。『萬畢』で『医心方』と関わるのは(6)(8)(9)(16)  
(18)(19)(21)(38)(39)(73)(79)(97)の一二条である。左  
の表は『萬畢』と『医心方』の関係を示したものである。

15	14	13	如意方	(18)
辟虎狼方	避水火方	靈奇方		
得富貴方				(19)
				(38)

以下、小児科の用例、主として癩癩の治療・予防に関する例を三  
つほど見てみたい。

用例⑤(80・文のみ)

〔原文〕

抜劍倚戸、兒不夜驚。(『太平御覽』三百四十四。又七百三十六引、  
無夜字、戸作門。『事類賦』劍部引作、抜劍倚戸、兒夜不驚。)

〔書き下し〕

(文) 劍を抜きて戸に倚れば、兒夜驚せず。

この「驚」は痙攣・失神(ひきつけ)の症状を示すものと捉えるべ  
きであろう。症状としての「驚」は、他に「驚風」「驚邪」「驚痛」  
「驚啼」「卒驚」などと細分化されて表記される。その早い用例とし  
て『五十二病方』にも「驚」の用例が一例あり、やはり小児の癩癩  
に関わるもので「癩(十歳以下)とは、身熱く数しば驚き……」(嬰兒  
病問方)とある。

『淮南子』汜論訓に「戸構を枕にして臥する者は、鬼神、其の首  
を蹴む」という当時の禁忌を伝える文が見えるが、同じ主旨の文が  
『太平御覽』卷七三九(疾病部・癩)が引く『風俗通義』にもあり、  
そこには「臥するに戸の砌に枕すれば、鬼、其の頭に陥り、人をし

て癩を病ましむ」とある。「戸の敷居を枕にすると鬼神が：」という点で共通しており、「鬼神、其の首を蹠む」「鬼、其の頭に陥る」を病因として「癩を病む」という病を引き起こすものと考えてよからう。癩癩と病因としての鬼神については山田慶児氏が『中国医学の起源』（岩波書店、1939）の第4章「最初の臨床医学書」において『五十二病方』を材料としつつ種々言及しておられるので、ここでは詳細には触れないが、症状に陥った際の処方伝える『五十二病方』、予防策を伝える『萬畢』、禁忌として伝える『淮南子』『風俗通義』と、根は同じものと考えられる。

用例⑥（44）

甌瓦止鼻鳴。〔太平御覽〕七百三十六。又九百二十七。慧琳『一切經音義』四十二引文。）

取破甌瓦、向抵之輒自止。物相勝其性耳。〔太平御覽〕九百二十七。又七百三十六引作、取甌底抵之則止。『北戸錄』一引云、甌瓦止鼻鳴、取破甌向鼻抵之、輒自止也。）

〔書き下し〕

（文）甌瓦は鼻の鳴くを止めしむ。

（注）破れし甌瓦を取りて、向ひて之に抵つれば輒ち自ずから止む。

物の相 其の性に勝るのみ。

鼻が凶鳥とされていることは多くの書が記す所だが、この条は後出の四八・八〇と合わせて子供の癩癩等の予防の呪術ではないかと推定される。山田慶児氏の『夜鳴く鳥』（岩波書店、1960）で氏が明ら

かにされているように、夜鳴く鳥は子供の魂を持ち去るものと考えられ、癩癩の病因がそこにあるとみなされていた。ただし、本条においてフクロウに投げつけるものが「破甌瓦」でなければならぬ理由については不明である。

用例⑦（48）

孤桃枝之卷、令雞夜鳴。〔藝文類聚〕八十六。『太平御覽』九百十八引、卷作象。文亦有脱誤。）

取孤桃南北行枝長三尺、折以爲卷、塗以三歳雄雞血、夜居樓下則鳴。〔藝文類聚〕二十六。）

〔書き下し〕

（文）孤桃の枝の券は雞をして夜鳴かしむ。

（注）孤桃の南北に行きし枝の長さ三尺を取り、折りて以て券と爲し、塗るに三歳の雄雞の血を以てし、夜樓下に居れば則ち鳴く。

夜に鶏を鳴かせることの意味だが、仮に鶏鳴を朝の到来と考えれば、強制的に朝を到来させ、魂魄を持ち去ろうとする鳥や疫鬼の活動を封じようとする呪術的行為と考えることもできる。とすれば、破邪の効果があったとされる桃の枝を使用する意味とも通じるものがある。桃札が桃の木の中から北へのびる枝で作ったものでなければならぬ理由、その長さが三尺でなければならぬ理由、桃札に塗る血が三歳の鶏のものでなければならぬ理由等については不明。この解釈を裏付けるものとして、『玉芝堂談薈』一三に「胡桃（恐らく「孤桃」は「胡桃」と解した方がよいように思われる）の券は、鶏を

して夜鳴かしむ。甄瓦の契は、鼻に投ぐれば必ずから止む」とあり、注に「胡桃の東南の枝を以て之を撃き、券に字を書して記し、之を鷄楼の下に置けば、則ち夜鳴きて止まず。故き甄瓦を以て契字を書して、壻に置く。人、如し鼻の鳴くを聞かば、取りて以て之を投ぐ。即ち敢て更に鳴かざるなり」とあり、こちらでは「鼻が鳴く」のを止めるための術として語られ、(44)と(48)が融合している状況が挙げられる。

## 2 化の思想

「化」という現象を、化する前と化した後として考えた場合、そこに時間の概念が関係してくる。時の推移の中で変化を捉えるという立場であり、これは時令思想(後には歳時記)の中で「化」が語られることがその一証となる。時令で語られる「化」は自然の推移の中のものであり、「教化」とは異なる範疇のものである。時令の古い形を伝えるとされる『詩経』鬮風・七月や『管子』幼官には見られないが、『呂氏春秋』十二紀や『淮南子』時則に共通して見られる「化」現象がある(たとえば『淮南子』時則訓には「腐が化して鳩(布穀)となる」(二月)、「三月・田鼠(野ねずみ・もぐら)が化してと鴛なる」(三月)、「腐った草が化して蚘(馬炫・蛭)となる」(六月)、「老雀が大水に入つて蛤と化す」(九月)、「雉が大水(淮河)に入つて蟹(蛤)と化す」(十月)などが見られる)。

これらの事例をどのように位置づければよいのであるか。同様の事例は『大戴礼記』夏小正や『礼記』月令にも見える。たとえば『大戴礼記』夏小正の九月に「崔、海に入りて蛤と為る」とあり、

注に「蓋しあらん。常には入るものに非ざるなり」とあることから、この事例がイレギュラーなものだとされていることがわかる。もともと「化」にはレギュラーな化とイレギュラーな化があり、レギュラーな化は陰陽五行の理で説明が可能なものであり、さらに一定周期で繰り返されるものと考えられる。したがって、時令に記される化はレギュラーなものでなければならぬ。「萬畢」の用例を二つほど見てみよう。

### 用例⑧(58)

蝦蟆得瓜、平時爲鶉。(『太平御覽』九百二十四。)

取瓜去瓣、置生蝦蟆其中。殺鶉以血塗瓜、堅塞之、埋東垣北角深三尺。其平白發出之、以爲鶉矣。(『太平御覽』九百二十四。按今『淮南鴻烈解』齊俗訓云「夫蝦蟆爲鶉、水蠶爲蠨螋。皆生非其類。唯聖人知其化。」高誘注「鶉鶉也。蠨螋蜻蛉也。其化視陰入陽、從陽入陰。」高注云云、則蝦蟆爲鶉、蠨螋爲蜻蛉、皆自然而化、無須人作也。『莊子』徐無鬼「鶉生于突。」陸德明『釋文』云「突字又作突。司馬彪云「東北隅也。一云、東南隅、鶉火地生鶉也。」『列子』天瑞「若蠹爲鶉。」殷敬順『釋文』云「墨子」曰「夫物或有久或无久。始當无久、化若蠹爲鶉也。」莊列墨子所說、與齊俗訓同、但言其理、不言其術也。淮南知其化、故能取瓜爲之。『說文』「蠹蝦蟆也。」)

〔書き下し〕

(文) 蝦蟆は瓜を得ば、平時に鶉と為る。

(注) 瓜を取りて弁を去り、生きながらに蝦蟆を其の中に置く。鶉

を殺して血を以て瓜に塗り、堅く之を塞ぎ、東垣の北角の深さ三尺に埋む。其の平白に発きて之を出だせば、以て鵝と為る。

ガマ蛙を鵝に変化させる術であるが、(文)に見える「平時」という語が注目に値しよう。たとえば時令説に記載されるような自然に発生するレギュラーな「化」を人工的に発生させる術である。現存する各月令に「蛙が鵝に化する」という例は見られないが、葉德輝が引くように『淮南子』『列子』の文も考慮すれば、当時ある時期におこる一般的な「化」として認識されていた可能性が高い。「化」に関する術とも、疑似科学系ともとれる。

葉德輝が「理」と「術」という語を用いて「化」を説明し、(疑似)科学的に化の道筋を理屈付け、それを実践することを「術」と定義していることは興味深い。

#### 用例⑨ (109・注のみ)

昔者、牛哀病七日、化而爲虎。其兄啓戸而入、虎搏而殺之。方其爲虎、不知其嘗爲人也。方其爲人、不知其且爲虎也。(『太平御覽』八百九十一。按此條本『淮南鴻烈解』椒真訓文。『御覽』與「燒角入山」一條連引、此稱「又曰」。下文引「虎嘯則谷風生」一條。故知此亦「萬畢術」也。)

#### 「書き下し」

(注) 昔者、牛哀は病むこと七日、化して虎と為る。其の兄戸を啓きて入るに、虎搏ちて之を殺す。方に其の虎たるや、其の嘗て人たるを知らざるなり。方に其の人たるや、其の且に虎たるを

知らざるなり。

本条は『淮南子』椒真訓に見えるものであるが、葉德輝が『太平御覽』の記載から『萬畢』の(注)として判断したものである。疑問は残るが、「化」の思想に関わる(文)が想定できないわけではない。参考として用例の一つとして提示した。

この他、この系統に(82)「白青は鉄を得れば、即ち化して銅と為る。」、(83)「朱砂、瀕と為る。」、(92)「千歳の羊の肝は、化して地宰と為る。」などがある。

### 3 生活の知恵

農業や漁業、養蚕などを含む民衆の日常生活の中で用いられていたと推定されるさまざまな知恵を記すグループがある。このグループは地域性が出てくるので、『萬畢』がどれほどの広さの情報を集めていたのかがわかってくるのではないかと考える。三つほど提示しよう。

#### 用例⑩ (38)

燒角入山、虎豹自遠。(『太平御覽』七百六十六。)

燒角入山、則虎豹自遠。惡其臭也。(宋本『意林』六。『太平御覽』七百三十六。又八百九十一。按『医心方』二十六引『得富貴方』云、欲入山燒羊角將行。虎狼皆走避人也。即本此。)

#### 「書き下し」

(文) 角を焼きて山に入れば、虎豹自ら遠ざかる。

(注) 角を焼きて山に入れば、則ち虎豹自ら遠ざかる。其の臭きを悪めばなり。

山に入った時、虎や豹に襲われないようにするための知恵。ただし何の角を焼けばよいのか(文)(注)ともに明記していない。『医心方』は羊の角とするが、羊の角でなければならぬ理由は不明である。また『抱朴子』登涉に「焼きし牛羊の角を用いば、……驗あり」とあり、牛と羊の角であるとす。また『物理小識』十一に「虎豹は角の烟気を畏る。山に入る者は、角を焼けば則ち虎豹は自ら遠ざかる」とある。

用例⑩(42)

犀角駭狐。(『太平御覽』八百九十。)

犀角置狐穴中、狐不歸。(『太平御覽』七百三十六。又九百九。)

〔書き下し〕

(文) 犀角は狐を駭かす。

(注) 犀角もて狐穴の中に置けば、狐帰らず。

狐は墓穴に巢を作る習性があったことから、墓を守りための呪術系の生活の知恵であろう。ただし犀の角でなければならぬ理由は不明である。

犀角は当時入手困難であつたらう。墓守的なものだったとすれば、王侯貴族の埋葬の際、狐に荒らされないようにするための知恵とも

考えられる。事実、犀角が副葬品として数多く出土しており、犀角で作られた副葬品は、狐よけのためのものであつたという可能性もある。

ちなみに『本草綱目』(獸部・獸類)で李時珍は「淮南子云」として本条を引いた後に、「則ち犀の精靈は邪を辟け、此に惑はされず」という。

用例⑪(53)

莽草浮魚。(『太平御覽』九百九十三。)

取莽草葉并陳粟米、合擣之、以內水、魚皆死。(『太平御覽』九百九十三。按『周禮』剪氏「以莽草薰之。」注「莽草藥物。殺蟲者、以熏之則死。」「說文解字」莽屬艸部。云「南方謂犬善逐兔艸中爲莽。」竝不以爲藥物。惟草部芫下云「魚毒也。」「爾雅」釋木「杭魚毒。杭即芫字。」郭注以爲大木生南方、不云毒魚。不知芫・杭爲通假字也。『神農本草經』下「芫華、味辛、温。殺蟲魚。」又『本艸經』中「粟米陳者、味苦。主胃熱。魚性宜陰。故食之則死。」)

〔書き下し〕

(文) 莽草は魚を浮かす。

(注) 莽草の葉、並びに陳き粟米を取りて、合せて之を擣きて、以て水に内るれば、魚皆死す。

漁獵のための知恵。『山海經』中山經にも「朝歌の山」草あり。名を莽草と曰ふ。以て魚を毒すべし」とある。また卯洋林の本条の注

に「案ずるに釈元応『大般涅槃經音義』第六箇葉の注に云ふ「莽草は毒あり。幽州に出づ。人或は擣きて食に和し、水中に置く。魚皆死して浮出づ。取りて之を食ふも、妨げなきなり」とあり、浮いた魚が食用として使用されていたことから、漁獵の一種であつたことがわかる。

このほか、この系統には(41)「狼皮 戸に当つれば、羊 牢より出でず。」、(51)「酒の薄きを復厚くせんとすれば、漬くるに莞蒲を以てす。」などがある。

#### 4 心を操作する呪術

最後に呪術系統の中から人の心を操る例をいくつか提示しておきたい。この系統も比較的多いので、本稿では『医心方』と重複するものにしぼって提示する。

### 竈

#### 用例⑬(6)

##### 〔原文〕

竈之土不思故郷。(『太平御覽』三十七。)

取竈前三寸方半寸、取中土持之、遠出令人不思故郷。(『太平御覽』三十七。按『醫心方』引如意方令人不思術云、遠行懷竈土、不思故郷。即本此。)

##### 〔書き下し〕

(文) 竈の土は故郷を思はず。

(注) 竈の前の三寸方半寸を取りて、中の土を取りて之を持てば、遠くに出づるも、人をして故郷を思はざらしむ。

もともと竈は五祀(門・戸・井・竈・中壺)の一つとして『礼記』の諸篇や『漢書』郊祀志などに祭祀の対象として記されたり、竈の祭祀が『史記』封禅書では神仙を招き寄せる手だてとして語られたりしているほか、後に道教に取り込まれた庚申信仰(『萬畢』では類するものとして(78)「竈神は晦日に天に帰りて人の罪を白す。」がある)など、多彩な属性を有している。他に(79)「髪を竈の前に埋むれば、婦安く夫家にあり。」などの例がある。

本条のホームシックにかからせないという術は、出征兵士に持たせる、或いは遠方に嫁ぐ娘に持たせるなどが想像できる。卑見では他の資料には同様の例は見えない。『五十二病方』には竈の灰が薬剤として使用される例が数例見える。(一)に、狂犬人を齧めば、熱く溼液を燥ぎて、杯中に注ぐ。少多、再食の漿の如くす。竈の末灰、三指撮を取りて、水中に……、以て病者に飲ましむ。已に飲めば、熱く両手を奮はしめて、如□間手□道……(狂犬醫人)、「白処方。灌青を取る。其の一名は灌會。如……塩甘分の斗一・竈の黄土十分の斗一を取りて、皆治きて而……指、而先づ食して之を飲む。已えざれば、又之を復して、而□灌青、再び飲めば已ゆ。令し。」「(白處)、「二に、熱ければ、虜りて曰く「詰げ屈め、詰げ屈め。竈より出でて、延ばすこと母れ。黄神すら且つ與に言ふ」と。即ち三たび之に唾す。」「(火闌)、「一に、蟲食には、禹竈……を取りて傷病を塞ぎ、……令し。」「(蟲蝕)、「一に、久しく疔已えざれば、乾きたる夸きなる竈を、漬して以て之に傳げば已ゆ。」「(身疔)など。「狂犬」「白処」では竈の灰が

薬材として用いられて、「火闌」では呪術系治療として竈神の黄神に訴えるというものも見える。「身疔」では、両方が見られる。黄神は墓券などにも見えるが、ここでは竈と結びつけられている例は未見である。

鵠

用例⑭(9)

鵠腦令人相思。(『太平御覽』七百三十六。又九百二十一。『北戸録』一注。)

取雌雄鵠各一、燔之四道通。丙寅日與人共飲酒、置腦酒中、則相思也。(『太平御覽』七百三十六。又九百二十一引作、取鵠一雄一雌頭中腦、燒之於道中。以與人酒中飲、則相思。與前少異。按『醫心方』引如意方云、戊子日、取鵠巢屋下土、燒作屑、以酒共服、使夫婦相愛。亦與此不同。蓋方術異同、各有所授故也。『醫心方』又引靈奇方云、以桃板三寸書姓名、埋四會道中、即相憎。與此正相反。)

〔書き下し〕

(文) 鵠の脳は人をして相思はしむ。

(注) 雌雄の鵠各一を取り、之を四道通に燔く。丙寅の日に人と共に飲酒するに、脳を酒中に置けば、則ち相思はしむ。

(文) から(注)に至って条件が付加されている。また『医心方』は(注)との相違(すなわち鵠の脳が巢に、丙寅が戊子に、夫婦限定に)が注目される。或は結婚式の際に、夫婦円満を誓って飲む儀礼上の

ものだったかもしれない。

馬毛犬尾

用例⑮(39)

馬毛犬尾、親友自絶。(『太平御覽』八百五十。)

取馬毛・犬尾、置朋友衣中、若夫婦衣中。自相憎矣。(『芸文類聚』九十三。『太平御覽』七百三十六。又九百五引作、取馬毛・犬尾、之置夫妻衣中。自相憎矣。又八百九十六引、夫妻作夫婦、矣作也。按『醫心方』引如意方令人相憎術云、取馬髮犬毛、置夫婦牀中、即相憎。即本此。)

〔書き下し〕

(文) 馬毛・犬尾は、親友をして自ら絶たしむ。

(注) 馬毛・犬尾を取りて、朋友の衣の中、若しくは夫婦の衣の中に置く。自ら相憎む。

(文) では「親友」を仲違いさせる呪術として、(注)では「朋友」或いは「夫婦」を仲違いさせる呪術として記述されている。さらに『医心方』は夫婦限定となっている。

月布

用例⑯(7)

赤布在戸、婦人流連。(『太平御覽』七百三十六。『歳時廣記』二十七。)

取婦人月事、七月七日焼爲(『歳時廣記』引無此字。)灰置楣上、



即不復去。勿令婦人知。〔《歳時廣記》知下有之字。《太平御覽》

七百三十六。《歳時廣記》一二十七。）

〔書き下し〕

（文）赤布、戸に在れば、婦人流連す。

（注）婦人の月事を取りて、七月七日に焼きて灰と為し、楣の上  
置かば、即ち復た去らず。婦人をして知らしむること勿れ。

最後に『五十二病方』と薬剂として共通する月布の用例を挙げておく。女性の経血が付着した布は『五十二病方』では薬剂として六例（即ち女子の初、布に有ちたるを以て……燻き……撮の者を一杯酒中に……病者に飲ましむ」（人病馬不問）、「一に、女子の布を漬して、汁を以て肉を煮て、之を食ひ、其の汁を飲る。」（積）、「一に、女子の月事の布を取りて、漬し、之を炙りて温めしむ。……四采……、量黄を燻き、桂五寸を治き、……上……瘰……左の脗はまに灸し……」（積）、「一に、牝痔孔ありて瀉り、血出づる者の方。女子の布を取り、燻きて器中に置き、以て痔を熏す。三日にして止む。令し。」（牝痔）、「一に、女子の布を漬して、汁を以て之に傳く。」（火關）、「一に、女子の布を燻きて、以て飲む。」（蠱）、「一に、蠱には、女子の未だ丈夫を嘗みざる者の布を……杯に漬し、桂を治きて中に入れ、臭くならしめ、而して……を以て之を飲む。」（蠱）見られる。『五十二病方』においては、月布は脱腸・痔・やけど・虫毒などに対して処方されており、『萬畢』と共通するものは見られず、『萬畢』の方が呪術性が高いと言える。また『医心方』にもその用例が見える。ここでは期日指定が行われ、さらに呪術性が増している。

おわりに

多様な内容もつ『萬畢』は、後世さまざまな系統の典籍に吸収されていく。本稿第二章でいくつか示した用例と、第一章の2で示した諸書を見比べた時、『萬畢』が基礎となつて後世に展開していることがわかる。たとえば、『医心方』が引く『葛氏方』『如意方』『枕中方』『靈奇方』等々は医学書・薬学書への展開であるし、歳時記への展開ならば『萬畢』を引く『歳時広記』『玉燭宝典』はもとより、『荊楚歳時記』なども『萬畢』との重複が確認できる。さらに農書関連であれば、『齐民要術』のほかに『齐民要術』が引く『蠶書』、さらには偽作とされてきた『淮南王蠶經』<sup>①</sup>なども浮上してくる。葉徳輝の集本が『萬畢』原本のどれほどをカバーしたものであるのかもわからないし、また原本以降に付加されたものがどれほど混入しているのかも判然としない。『萬畢』から、『萬畢』を受容した後世の諸書からの、双方向的アプローチが有効であろう。

本稿では『萬畢』というテキストが持つ文献学的諸問題と内容を概観することに終始した。また内容の概観とは言っても、本稿で示したものは紙数の都合もあつて現在筆者が関心を持つものを中心とし、網羅的に示せたわけではない。これらは今後各論について論じていく過程の中で明らかにしていくこととしたい。

—注—

① 『淮南子の政治思想』（汲古書院、一九九八）、「淮南王国の八十年」（『中国研究集刊』25、一九九九）及び「劉安登仙伝説の成立と伝播」（『中国研

究集刊』46、二〇〇八)

- ② 東洋古典学研究 34、40 (二〇一二) 二〇一五。
- ③ 淮南王国が残した書物の中で、『漢書』芸文志に記載があるのは以下の通り。『淮南道訓』二篇(六芸略・易)・『淮南内』二十一篇(諸子略・雑家)・『淮南外』三十三篇(諸子略・雑家)・『淮南王賦』八十二篇(詩賦略・屈賦)・『淮南王群臣賦』四十四篇(詩賦略・屈賦)・『淮南歌詩』四篇(詩賦略・歌詩)・『淮南雜子星』十九卷(數術略・天文)
- ④ 『史記』劉安伝には著作の記載が一切ない。
- ⑤ この部分について、楠山春樹は「淮南中篇と淮南萬畢」(秋月観暎『道教と宗教文化』(平河出版社、一九八七)。後に楠山春樹『道家思想と道教』(平河出版社、一九九二)の中で年代が合わないことを指摘している。
- ⑥ 葛洪撰とされる『神仙伝』だが、後世に再編された現行本がそれをどれほど伝えているかは疑問視される。ここでは『太平広記』巻八所収の『神仙伝』を使用した。
- ⑦ なおこの部分は『中篇』八章は神仙・黄白の事を言ふ、名づけて『鴻宝萬畢』と為す。三章は変化の道を論ず。」という読みも考えられ、葉德輝は(77)の注においてこのように読んでいる。
- ⑧ 胡適『中国中古思想史長編』(『胡適作品集二・二二』遠流出版公司、一九八六)、金谷治『老荘的世界—淮南子の思想』(平楽寺書店、一九五九。後に『淮南子の思想』講談社学術文庫、一九九二)。
- ⑨ (15) に対し李時珍『本草綱目』四一「竹蠹虫」が、(24) に対し方以智『物理小識』一二が高誘の注としている。ただし方以智は『本草綱目』を利用していたらしく、その記述をそのまま使用した可能性が高い。
- ⑩ 馬總撰の『意林』は五巻本だが、宋版本にのみ補刻された六巻があり、その巻六に『萬畢術』の引用が見られる。
- ⑪ 金の張存恵が撰した『政和新修經史証類備用本草』の重刊本であり、宋の寇宗奭の『本草衍義』が取り入れてある。
- ⑫ 新美寛編・鈴木隆一補『本邦残存典籍による輯佚資料集成』(京都大学人文科学研究所、1967) 所収。本書が引く『萬畢』については山梨県立大の名和敏光氏に御教授いただいた。『天地瑞祥志』の成立については未だ諸説ある段階だが、ひとまず「新羅」としておく。
- ⑬ 『異術』『典術』ともに葉德輝が『萬畢術』の誤記として判断したものが集本の中に収められている。『典術』は『隋書』経籍志(子・医方)に見え、宋の建平王劉宏撰。120巻。『異術』についての詳細は不明。主立った類書でも本書を引くのは『芸文類聚』の(11)のみで、あとは四庫全書本の『太平御覧』九三二に「淮南萬異術」として引かれるぐらいである(『北堂書鈔』『初学記』『白孔六帖』『開元占經』には引かれない)。誤植の世界に存在する書物の可能性もある。
- ⑭ 他に丁晏本・黄奭本などがあるが未見。
- ⑮ 明治三五年、葉德輝の門人が東京帝国図書館で『医心方』を見、それを書写して師に送ったという。本件、及び『医心方』の全体的な位置づけについては、坂出祥伸『「医心方」養生篇の道教的性格』(秋月観暎『道教と宗教文化』平河出版社、1987。後に坂出祥伸『道家・道教の思想とその方術の研究』汲古書院、2009)を参照されたい。
- ⑯ 注⑤既出論文、258～265頁。
- ⑰ まず、先の解題で言及したように、いつの時代のものか判断としないこと。劉安編纂当時からあったとしても、民間の伝承から収集したものであれば、時代はさらに遡ることになる。また時代が降るという点では、魏晉

南北朝あたりまで視野に入れる必要があるかと思われる。したがって、解釈を限定せず幅を広く考える必要があるかと思われる。

⑱ 『医心方』に引用されている諸書の内、『葛氏方』は葛洪の『肘後救卒方』をさし、『隋書』経籍志及び『日本国見在書目録』に記載がある。また『如意方』は梁簡文帝撰で、『隋書』経籍志及び『日本国見在書目録』に記載がある。『枕中方』は詳細は不明だが、『道藏』洞神部の『枕中記』と合致する文章が数カ所ある。『壺奇方』『陶潜方』『得富貴方』については未詳。

⑲ 偽作の可能性が高いが、劉安撰として『淮南王蠶經』三巻という著作もあった。元・王禎の『農書』が巻一・巻六・巻二十・巻三十一でこれを行っている。新旧の『唐書』の経籍志・芸文志（いずれも子部・農家）に見える『蠶經』一巻との関係は不明。

—主な参照文献—（ただし注に示したものは除く）

- ・馬王堆漢墓帛書整理小組編『馬王堆漢墓帛書（肆）』（文物出版社、1985）
- ・高文柱校注『醫心方』（華夏出版社、2011）
- ・赤堀 昭『武威漢代医簡について』（東方學報50、1978）
- ・赤堀 昭『陰陽十一脈灸經』の研究（東方學報53、1981）
- ・大形 徹『尸解仙と古代の葬制のかかりについて』（中国研究集刊、1993）
- ・大形 徹『神農本草經』にみえる「鬼」について（人文学論集二、1993）
- ・大形 徹「鬼」系の病因論：新出土資料を中心として（大阪府立大学紀要（人文・社会科学）43、1995）

- ・大形 徹「氣」系の病因論：張家山漢簡を中心として（人文学論集13、1995）

- ・窪 徳忠『庚申信仰』（山川出版社、1956）
- ・小曾戸洋・長谷部英一・町泉寿郎『馬王堆出土文献訳注叢書 五十二病方』（東方書店、2007）
- ・小曾戸洋『中国医学古典と日本—書誌と伝承—』（塙書房、1996）
- ・小南一郎『漢代の祖靈觀念』（東方學報66、1994）
- ・小南一郎『桃の伝説』（東方學報72、2000）
- ・坂出祥伸『馬王堆漢墓出土「五十二病方」における呪術的医療の一面—「禹歩」「唾」「噴」による治療の意味—』（東方宗教106、2005、後に坂出祥伸『道家・道教の思想とその方術の研究』汲古書院、2009）
- ・中村 喬『中国歳時記の研究』（朋友書店、1993）
- ・中村 喬『中国の年中行事』（平凡社、1988）
- ・中村裕一『中国古代の年中行事—春』（汲古書院、2009）
- ・中村裕一『中国古代の年中行事—夏』（汲古書院、2009）
- ・中村裕一『中国古代の年中行事—秋』（汲古書院、2010）
- ・中村裕一『中国古代の年中行事—冬』（汲古書院、2011）

※本稿は出土資料学会（平成二五年三月、於慶應大学）、及び伝統医療文化・術数学合同研究会（武田時昌氏主催術数学研究会）での講演（平成二六年十二月、於京都大学）の発表原稿に加筆修正したものである。